

健康診断 Q&A

Q. 健康診断はいつ頃実施されますか？

A. 春学期入学者:在校生は、3 月最終週、新入生 4 月初旬

秋学期入学者:11 月初旬 入学時オリエンテーションで説明します。

注;東京紀尾井町キャンパス秋入学者の未受診学生は、2023 年度春健診での受診はできません。

Q. 健康診断の日程は、いつどこで発表されますか？

A.春学期健診→概ね健診1か月前の3月第1週に大学ホームページ

で通知

秋学期健診→入学時の学生サービス課オリエンテーションで日程を通知
詳細な時間は、10月初旬に大学 HP(学生サービス課)で通知

Q. 休学中ですが、健診が必要ですか？

A. 4 月から復学予定でしたら、指定の学年で受診をお願いします。

Q. 指定された日に健康診断を受診できません。

A. 日程変更受診日を設けています。指定された期日までに所属キャン

パス医務係にメールでご連絡ください。

期日後及び前年度の受診状況・検査項目により変更できない場合があります。

Q. 学年は、いつの時点ですか？

A. 4 月以降の進級した学年で受診してください。

Q 社会人です。職場で健康診断を実施予定です。大学でも実施が必要ですか？

A. 職場の健診結果を提出いただければ大学での受診は必要ありません。

Q. 持参するものはありますか？

A. 本人確認用の学生証・健康状況記入のための筆記用具・視力検査用の眼鏡は必要です。

また、胸部レントゲン検査時は無地の T シャツが必須です。
以前は、委託機関が簡易のシャツを貸与していましたが、コロナ禍であり、感染リスクの回避からも T シャツの着用・持参をお願いします。



← 左図のように柄やボタンのない半袖又は
長袖の T シャツを着用・持参してください。
髪の毛の長い学生は、ゴム等で結んで受診してください

**短時間に多くの学生が受診します。
着替え易い服装できてください。**

Q. なぜ健康診断を受診しなければならないのですか？

A. 学校保健安全法第 13 条第 1 項により年 1 回の健康診断が法律で義務づけられています。

学校においては毎学年定期的に、児童・生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)の健康診断を行わなければならない。

本学で学んでいる、5000 名以上の学生・教職員を「結核」等の感染症の拡大から未然に防ぐためにも必要です。

奨学金の受給資格にも「健康であること」の記載があります。

Q. 健康診断未受診だとどうなりますか

A. 就活に必要な自動発行機からの「健康診断書」の発行ができません。

また、留学、外部実習参加もできません。課外活動の参加にも支障をきたします。

Q. 健康診断の結果はいつ頃ですか？

A. 3月に実施した健康診断結果は、5月初旬に出ます。

結果については、新 JIU ポータルで確認できます。

再検査の指示がない学生は、4月末日～自動発行機での証明書発行が可能です。

注：薬学部新3年生及び福祉総合学科こどもコース、理学療法学科・看護学科新入生

健康診断時に、学外実習前の基礎ワクチン抗体価検査を実施します。

検査項目は、麻疹・風疹・水痘・ムンプス・B型肝炎(抗原・抗体)・C型肝炎です。

検査結果が出ましたら、入学時に提出いただいた過去のワクチン接種状況及び抗体価検査値で追加ワクチンの指示をします。結果の配布は、学部により異なります。

学生サービス課からの案内をご確認ください。

結果を受け取り次第、必ず指定日までに追加ワクチンをお願いします。

Q. 再検査の指示がありました。必須ですか？

A. 必須です。

大学の健康診断は、必要最低限の項目になっています。それでも異常があった場合は、速やかに検査を受けて報告をしてください。

再検査を実施しないことにより、就活や実習、留学に支障をきたさないようお願いします。

【問い合わせ先】

健康診断に関する問い合わせ先

千葉東金キャンパス医務係 jiuimu@jiu.ac.jp

東京紀尾井町キャンパス医務係 jiuimu-kioi@jiu.ac.jp

健診日程発表前の問い合わせについては、回答できません。